

インフォメーション

消防協力者に感謝状を贈呈

伊万里・有田消防本部は12月14日、火災時に住民を救助したとして、谷川益忠さんと忠光さんの親子に、感謝状を贈呈しました。

11月23日に東山代町で発生した住宅火災の際、近隣に住む谷川さん親子は、足が不自由なため避難できないでいた高齢の男性住人を、2人で協力して助け出しました。

「2人の迅速・的確な判断と行動は、他の模範です」と中村明広消防長から賞賛され

市川浩二さんが経済産業大臣功労賞を受賞

大川内町にある市川光山窯の市川浩二さんが、伝統的工芸品産業功労者等経済産業大臣表彰を受け、11月28日、塚部芳和



↑塚部市長（右）に受賞を報告した市川さん

た谷川さん親子。父の益忠さんは、「近所の人だから当たり前のことをしただけ。助けられてよかった」と話しました。



↑中村消防長（右）から感謝状を贈られた益忠さん（中央）と忠光さん

市長に喜びを報告しました。

市川さんが受賞したのは、伝統工芸士としての功労賞。これは、伝統的工芸品産業の振興に特に貢献した人を対象とするもので、伝統工芸士会役員や陶芸教室講師としての地道な活動が評価されたものです。

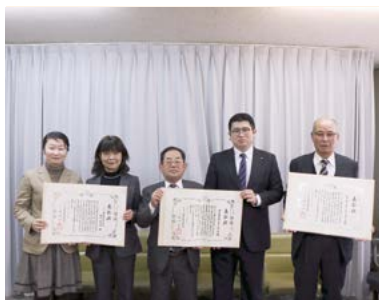
市川さんは、「まさか今回いただけるとは。伝統技術の継承と同時に、新しい世代に受け入れられる焼き物づくりに挑戦したい」と抱負を述べました。

カブトガニ保護の3団体が

社会貢献者表彰を受賞

トガニの保護活動が評価され、その受賞となりました。

市カブトガニを守る会、牧島のカブトガニとホテルを育てる会、伊万里高校理化学・生物部の3団体が、第49回社会貢献者表彰を受賞しました。これは、公益財団法人社会貢献支援財団が、人々や社会のために尽くしながら、報われる機会が少なかった功績を対象に表彰しているもので、11月27日に東京で表彰式が行われました。永年にわたるカブ



↑「活動を次の世代にも引き継ぎたい」と話す受賞者の皆さん

幼年消防クラブ

育成助成事業物品交付式

12月18日、南波多保育園でコミュニティ助成事業物品交付式がありました。これは、鼓笛演奏などの活動を通じて幼少期から防火意識を高めて



↑鼓笛隊セットを贈られた南波多保育園の園児

もらおうと、伊万里・有田消防組合が交付したものです。組合管理者の塚部芳和市長から、キーボードやスネアドラムなどの鼓笛隊セットを贈られた園児たちは、「楽しく演奏したり、楽器遊びをしたりして大切に使います」とお礼を言いました。

これらの物品は、一般財団法人自治総合センターが行う、宝くじの社会貢献広報事業を活用して購入したものです。



伊万里市職員給与の現状

市職員の給与は、地方公務員法に基づき、国家公務員やほかの地方公共団体の職員給与との均衡などを考慮して条例で定めています。市職員給与の現状と人事行政運営などの状況をお知らせします。

● 問合せ先 総務課職員係 (☎22127)

1. 人件費の状況

(平成28年度普通会計決算額)

住民基本台帳人口 H29.3.31現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)	27年度の 人件費率
人 55,909	千円 26,388,672	千円 290,470	千円 3,708,940	% 14.1	% 14.5

※人件費には、特別職の職員(市長や市議会議員、駐在員、各種委員など)の給与(給料および手当)や報酬を含みます。

※普通会計とは、一般会計と、特別会計のうち市営駐車場特別会計を合わせたものです。

2. 職員給与費の状況

(平成28年度普通会計決算額)

職員数 (A)	職員給与費				1人当たり 平均給与額 (B) / (A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
人 392	千円 1,457,123	千円 235,867	千円 554,375	千円 2,247,365	千円 5,733

※職員数は、一般職の職員(特別職の職員以外)の人数です。

※職員手当は、退職手当を除いた額です。

3. 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	伊万里市(平均)		国(平均)	
	給料月額	年齢	給料月額	年齢
一般行政職	円 318,210	歳 41.6	円 330,531	歳 43.6
技能労務職	349,262	49.1	286,833	50.6

※一般行政職とは、一般職のうち、税務職や福祉職、保健職、教育職、企業職を除く職員です。

※国の数値は、『国家公務員給与等実態調査』(人事院)によるものです。

4. 職員の初任給(給料)の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	伊万里市	国
一般行政職	大学卒 円 169,000	円 178,200
	高校卒 147,100	146,100
技能労務職	高校卒 142,500	143,500

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(平成29年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 円 243,333	円 317,200	円 348,029
	高校卒 216,700	264,225	306,850
技能労務職	高校卒 208,700	241,700	268,300

6. 職種別・級別職員数の状況〔一般会計〕

(平成29年4月1日現在)

区分	行政職								技能労務職	合計	
	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	小計			
標準的な職務内容	部長の職務または相当職	課長の職務または相当職	副課長の職務または相当職	係長の職務または相当職	副主任の職務または相当職	高度の知識または経験を必要とする職員の職務または相当職	定型的な業務を行う職員の職務または相当職		自動車運転手 学校技能主事 調理師 など		
職員数	人 14	人 23	人 38	人 114	人 68	人 43	人 60	人 360	人 27	人 387	
構成比	% 3.6	% 5.9	% 9.8	% 29.5	% 17.6	% 11.1	% 15.5	% 93.0	% 7.0	% 100.0	
参考	1年前の構成比	4.2	4.9	10.4	28.3	18.2	8.8	16.9	91.7	8.3	100.0
	5年前の構成比	3.5	4.9	10.4	26.4	24.3	7.8	12.7	90.0	10.0	100.0

7. 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当

(平成29年4月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当
市	6月期 月分 1,225	0.850
	12月期 1,375	0.850
	合計 2,600	1,700
国	6月期 1,225	0.850
	12月期 1,375	0.850
	合計 2,600	1,700

※職制上の段階や職務の級などによる加算措置があります。

② 退職手当

(平成29年4月1日現在)

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	定年前 早期退職 特別措置	1人あたり 平均支給額 (平成28年度)
自己都合	月分	月分	月分	月分	%	千円
	市 20.44500	29.14500	41.32500	49.59000	2~20	—
勸奨・定年	市 25.55625	34.58250	49.59000	49.59000	2~20	17,592
	国				2~45	—

(7. 職員手当の状況)

③ 特殊勤務手当

(平成28年度)

職員全体に占める支給対象職員の割合	支給対象職員1人当たり平均支給月額	手当の種類(数)	支給額の多い手当	多くの職員に支給されている手当
% 5.4	円 3,878	項目 12	市税などの徴収事務従事手当	環境衛生業務従事手当 市税などの徴収事務従事手当 社会福祉事務従事手当

④ 扶養・住居・通勤手当

(平成29年4月1日現在)

区分	扶養手当					住居手当 借家・借間最高支給限度額	通勤手当	
	配偶者	配偶者以外		配偶者を欠く扶養親族のうち1人			交通機関利用者	交通用具使用者
手当額	円	円	円	円	円	円	円	
	10,000	8,000	6,500	10,000	9,000	27,000	実費 ※ 全額支給限度額 55,000	下記のとおり
国の制度との異同	同じ					同じ	市域が広い異なる	
国の制度と異なる内容							(交通用具使用者) 2キロメートル以上 5キロメートル未満 2,000 5キロメートル以上 8キロメートル未満 4,300 8キロメートル以上 10キロメートル未満 6,500 10キロメートル以上 15キロメートル未満 8,500 15キロメートル以上 20キロメートル未満 10,600 20キロメートル以上 30キロメートル未満 12,000 30キロメートル以上 40キロメートル未満 13,600 40キロメートル以上 15,000	

⑤ 時間外勤務手当

区分	支給総額	職員1人当たりの平均支給月額
平成27年度	円 124,722,493	円 26,049
平成28年度	円 126,352,523	円 26,861

8. 特別職の報酬の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	給料	報酬	期末手当		
			6月期	12月期	合計
	円	円	月分	月分	月分
市長	946,000				
副市長	755,000				
議長		486,000	1.550	1.700	3.250
副議長		435,000			
議員		407,000			

9. 定員(部門別職員数)の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数			対前年増減数						
	平成27年	平成28年	平成29年	平成27年	平成28年	平成29年	増員	減員	増減理由	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
一般行政部門	議会	7	6	6	0	-1	0	0	0	
	総務	96	96	97	5	0	1	9	8	欠員の補充による増など
	税務	25	25	25	0	0	0	0	0	
	民生	80	81	79	0	1	-2	3	5	退職者の不補充による減など
	衛生	18	17	19	-2	-1	2	2	0	会計区分の変更による増
	労働	1	1	1	0	0	0	0	0	
	農林水産	37	37	37	-1	0	0	0	0	
	商工	12	12	12	0	0	0	0	0	
	土木	30	28	29	-2	-2	1	1	0	事務の増加による増
計	306	303	305	0	-3	2	15	13		
特別行政部門	教育	84	82	81	-3	-2	-1	2	3	事務の統合・縮小による減など
	消防	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	84	82	81	-3	-2	-1	2	3		
普通会計	計	390	385	386	-3	-5	1	17	16	
公営企業	水道	26	27	27	-1	1	0	0	0	
	下水道	11	11	11	0	0	0	0	0	
	その他	37	38	37	0	1	-1	2	3	会計区分の変更による減など
特別会計	計	74	76	75	-1	2	-1	2	3	
合計		464	461	461	-4	-3	0	19	19	

人事行政運営などの状況

2. 職員の任免（異動、採用、退職など）の状況

①異動者数 (平成28年度)

区分		男性	女性	合計
部長級	昇任	13人	0人	13人
	その他	1	0	1
課長級	昇任	8	0	8
	その他	3	0	3
副課長級	昇任	6	2	8
	その他	5	2	7
係長級	昇任	14	16	30
	その他	23	10	33
一般職級	昇任	—	—	—
	その他	34	14	48
合計	昇任	41	18	59
	その他	66	26	92

3. 職員の勤務条件（勤務時間・休暇）の状況

①勤務時間〔一般職の標準時間〕 (平成28年度)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

③時間外勤務・休日勤務の状況 (平成28年度)

総時間数	職員1人当たりの勤務平均時間数
60,870 時間	149.6 時間

4. 職員の分限・懲戒処分の状況

①分限処分 (平成28年度)

区分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0	0	10	0	10
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	10	0	10

②懲戒処分 該当なし (平成28年度)

7. 職員の健康管理などに関する福祉の状況

①健康診断の状況 (平成28年度)

区分	対象者数	受診者数
定期健康診断	459人	421人
各種検診（胃・婦人・VDT検診、人間ドック）	88	88

②福利厚生 (平成28年度)

地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の保健および福利厚生の増進を目的として、伊万里市職員共済会が設置されています。

▷市職員共済会に対する公費負担額 2,270,700円

8. 職員の勤務条件に関する措置要求、不利益処分に関する不服申立てなどの利益の保護の状況 (平成28年度)

①勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし

②不利益処分に関する不服申し立ての状況 該当なし

1. 職員の競争試験の状況

(平成28年度)

区分	申込者数	受験者数 (A)	最終合格者数 (B)	競争率 (A) / (B)
一般事務A	67人	63人	13人	4.8倍
一般事務B	4	4	3	1.3
保育士	13	12	2	6.0
社会福祉士	6	6	1	6.0
土木	5	4	3	1.3
保健師	4	3	1	3.0
管理栄養士	11	10	1	10.0

※最終合格者のうち21人は、平成29年4月1日付けで採用。

②採用者数 (平成28年度) ③退職者数 (平成28年度)

区分	男性	女性	合計
一般事務	4人	5人	9人
保育士	0	1	1
土木	4	0	4
合計	8	6	14

区分	男性	女性	合計
定年退職	9人	6人	15人
勸奨退職	0	2	2
普通退職	3	2	5
合計	12	10	22

②年次有給休暇の取得状況 (平成28年度)

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	対象職員数 (C)	平均取得日数 (B) / (C)	取得率 (B) / (A)
16,645 日	4,023 日	445人	9.040 日	24.169%

④育児休業の状況 (平成28年度)

区分	男性	女性	合計
承認件数	0件	9件	9件
期間延長の承認件数	0	2	2

5. 職員の営利企業などの従事許可に関するサービスの状況 (平成28年度)

内容	件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員、顧問、参与および評議員などの地位を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	3

6. 職員の研修および人事評価の状況

①研修の状況 (平成28年度)

内容		件数
階層別研修	新規採用職員研修	14人
	県市町村振興協会主催研修	395
専門研修	人事管理研修、NOMA行政管理講座など	7
	市町村アカデミー	3
派遣研修	自治大学研修、県派遣研修など	4
特別研修	政策形成・接遇研修など	542
その他研修	市町村行政講演会、同和問題研修	743
合計		1,708

②人事評価の状況 (平成28年度)

(回数) 1回 / (時期) 1月 / (対象者) 430人

9. 退職者の再就職の状況 (平成28年度末退職者)

退職時の役職	市再任用・嘱託職員		一部事務組合など		公益法人など		民間企業		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
部長級	4人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	5人	0人
課長級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
副課長級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
係長級	2	4	0	0	0	0	0	0	2	4
一般職級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	4	0	0	1	0	0	0	7	4

パブリックコメント（市民意見提出手続制度）

より多くの市民の意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。皆さんの意見をお寄せください。

(1) 伊万里市第4次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画（骨子）について

市では、平成26年度に策定した『伊万里市第3次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画』に基づき、高齢者が安心して健やかな暮らしができるような取り組みを推進しています。また、医療や介護、生活支援サービスなどを切れ目なく提供する『地域包括ケアシステム』の構築を目指しています。

現計画の期間が今年度で終了するため、新たな計画を策定するものです。

(2) 第3次伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画（案）について

食を生かしたまちづくりと、市民が自分の健康を自ら守るための食育を、総合的、計画的に進めるため、平成24年度に策定した『第2次伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画』の期間が今年度で終了します。

これまでの成果を踏まえ、検証した課題に的確に対応するため、新たに第3次計画を策定し、食を基調とした活力あるまちづくりを目指します。

(3) 伊万里市再生可能エネルギービジョン（案）について

市では、平成18年に、地域における新エネルギーの将来展望をまとめた『伊万里市地域新エネルギービジョン』を策定しました。

策定から10年が経過し、エネルギーや環境をめぐる情勢も大きく変化していることから、今後10年程度の間に取り組むべき再生可能エネルギーの活用に関する方策などを明らかにするため、新たに『伊万里市再生可能エネルギービジョン』を策定します。

パブリックコメント案内

◆意見提出をお願いする資料

- (1)伊万里市第4次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画（骨子）
- (2)第3次伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画（案）
- (3)伊万里市再生可能エネルギービジョン（案）

◆意見募集期間

- (1)1月4日（木）～28日（日）
- (2)1月13日（土）～2月12日（月）
- (3)1月26日（金）～2月18日（日）

◆案の公表場所・入手先

- ①情報広報課市民サービス係、または次の課
 - (1)長寿社会課
 - (2)まちづくり課
 - (3)企画政策課
- ②各町（地区）公民館または市民図書館
- ③市ホームページ <http://www.city.imari.saga.jp/>

◆意見の提出方法

意見は、住所・氏名（または団体名）を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

- ①メール
 - (1) choujushakai@city.imari.lg.jp
 - (2) machizukuri@city.imari.lg.jp
 - (3) kikaku@city.imari.lg.jp
- ②郵便
 - (1)〒848-8501
伊万里市立花町1355番地1
伊万里市役所 長寿社会課
 - (2)〒848-8501
伊万里市立花町1355番地1
伊万里市役所 まちづくり課
 - (3)〒848-8501
伊万里市立花町1355番地1
伊万里市役所 企画政策課
- ③直接提出 案の公表場所・入手先①または②
- ④ファックス
 - (1) ☎7844
 - (2) ☎7213
 - (3) ☎7213

◆問合せ先

- (1)長寿社会課介護給付係 (☎☎☎2154)
- (2)まちづくり課まちづくり推進係 (☎☎☎2114)
- (3)企画政策課行財政改革推進室 (☎☎☎2124)

固定資産税に関する 償却資産の申告をお願いします

償却資産を所有している人は、**1月31日(水)までに**税務課固定資産税係に申告してください。なお、所得税の確定申告とは別に申告が必要です。詳細については市ホームページに掲載しています。

◆償却資産とは

事業に使用している資産で、土地と家屋以外の資産（建物付属設備や構築物、機械、工具、器具、備品など）のことです。

※家庭用の太陽光発電設備であつても、一定の要件を備えた場合は事業用の資産とみなされ、申告が必要となります。

◆注意点

- 次の資産については、申告の対象外となります。
 - (1) 無形固定資産（ソフトウェア、特許権など）
 - (2) 自動車税または軽自動車税の課税対象となるもの
 - (3) 繰延資産など（開業費、加入金など）

※軽自動車税の課税対象となる乗用の小型特殊自動車など（コンバイン、田植機、

モア、SS、運搬車、トラクター、小型フォークリフトなどは、軽自動車の登録をして標識（ナンバープレート）の交付を受けてください。私有地内だけでの使用で、公道を走らない場合でも、標識の交付を受ける必要があります。

◆個人番号（マイナンバー）・法人番号の記載

申告書には個人番号（マイナンバー）または法人番号の記載が必要です。

◆電子申告サービスについて

償却資産の申告については地方税の総合窓口『eLTA X（エルタックス）』による電子申告サービスを導入しています。詳しくは、eLTA Xのホームページ（<http://www.eltax.jp/>）をご覧ください。

●問合先

- ▽償却資産について
税務課固定資産税係
(☎ ☎ 2149)
- ▽軽自動車税について
税務課市民税係
(☎ ☎ 2148)

新入学学用品費を 入学前に支給します

市では、小・中学校に在籍する児童・生徒がいる世帯で、さまざまな理由で経済的に困窮している世帯に対し、就学援助を行っています。

●援助内容

給食費・学用品費の一部、修学旅行費、虫歯の治療費など

●入学前支給

新入学の児童・生徒を対象に、ランドセルや制服の購入費用など、就学に際しての費用の一部を、これまでは入学後に支給していましたが、平成30年度の入学者から、入学前の支給も可能となります。

※援助を受けるには、準要保護の認定を受ける必要があります。詳しくは問い合わせてください。

※入学前の支給を希望する人は、1月末までに申請書を入学予定の学校へ提出してください。

●問合先

- ▽手続きについて
各小・中学校
- ▽就学援助制度について
学校教育課学校教育係
(☎ ☎ 3185)

女山トンネルが開通しました

多久市と武雄市を結ぶ県道多久若木線の女山トンネルが開通し、11月19日から一般供用されました。

女山峠は、急カーブが連続する上に、冬季は路面凍結の頻度も高く、伊万里市から佐賀市方面へ向かう際の難所となっていました。トンネルが出来たことで、交通事故防止と時間短縮の効果が期待できます。

同日、多久市側のトンネル坑口で関係者が出席しての開通記念式典があり、同トンネ

ル建設促進期成会のメンバーである本市からも、塚部芳和市長が出席しました。



↑開通記念式典でのテープカットの様子

国見台陸上競技場を リニューアル

国見台陸上競技場は、スポーツ振興くじ（toto）助成金を活用し、平成29年9月に改修しました。

●整備内容

- ▷フィールド改修（走り高跳びや砲丸投げなどの競技エリア）
事業費 57,489,000円
（助成金 16,000,000円）
- ▽投てき用囲い購入（円盤・ハンマー投げ用囲い）
購入費 8,154,000円
（助成金 4,800,000円）

●問合先

体育保健課スポーツ振興係
(☎ ☎ 3187)



市有土地・建物を売却します

●対象物件

▷所在地 蓮池町100番(旧婦人文化会館跡地)

①土地

▷地目 宅地

▷面積 473.43㎡

②建物

▷構造 鉄骨造スレート葺2階建

▷延床面積 323.63㎡

●予定価格(最低売却価格)

約3,400万円程度(土地・建物)を予定しています。

※最終的な価格は1月5日に決定し、市ホームページに掲載します。

●売却方法 一般競争入札

●入札参加事前申込期限

2月8日(木)

●入札日

2月28日(水)

●申込・問合せ先 財政課管財係 (☎☎2113)



↑現況写真

横浜で『伊万里フェア』を開催

ヨコハマ グランド インターコンチネンタルホテルで、伊万里産の食材を使ったフェア限定のランチやディナーコースなどが楽しめる伊万里フェアを開催します。

期間中は、一部メニューが伊万里焼の器で提供されるほか、会場となるレストランには鑑賞用の伊万里焼を展示します。

●期間

1月15日(月)～2月28日(水)

●場所

ヨコハマ グランド インターコンチネンタルホテル(横浜市西区みなとみらい)

●問合せ先

観光課伊万里ブランド係 (☎☎2110)



↑提供メニューのイメージ

市長雑感

伊万里市長
塚部 芳和

犬

三日飼われた犬は三年間飼い主の恩を忘れないと言います。私は長く犬と共に生活をしていますが、犬は人間の言葉を話せなくとも飼い主の言っていることを理解するし、喜怒哀楽も動作で表現してくれます。花咲かじいさんや桃太郎など、犬が人間に恩を返してくれるようなおとぎ話もあるように、犬は昔から人間と添う動物の最たるものです。最近ではさらに人間との距離が近くなっているように思います。昔ながらに玄関や庭の小屋につながれている犬もいますが、今や室内で人間と同じ空間で生活を共にする時代になっています。

餌についても、昔は人間

の食べ残しを何でも与えていたのですが、現在では、犬の年齢や種別ごとにさまざまな種類のドッグフードがあり、栄養成分やカロリーが表示されているものや、嗜好品としてのおやつまでも開発されています。

童謡『ゆき』では「犬は喜び庭かけまわり、猫はコタツで丸くなる」という歌詞がありますが、実際に私が犬を長く飼っていて思うことは、犬も暑がり寒がりだなどということ。寒い時は服を着せても嫌がらず、こたつにもぐりストーブの前で暖を取り、暑い時は冷たいタイルの上を好みます。また、動物病院も増加していることもあり、以前と比べ寿命も長くなってきました。

今年の干支は人間に身近なその『犬』です。犬にまつわることわざは『犬も歩けば棒に当たる』や『夫婦喧嘩は犬も食わぬ』、『犬猿の仲』などいろいろありますが、信頼する人からの裏切りに遭わないよう、『飼い犬に手をかまれる』ことだけは一年になつて欲しいものです。